

地域移住・定住の促進等に向けた支援の拡充

— 地方創生の実現をめざして —

平成30年7月

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

地域移住・定住の促進

1. 移住・定住を促進するための高年齢者世帯や子育て世帯向け住宅整備への支援の充実
2. 市町村による住まいを基軸としたプロジェクトへの支援
3. 良質な既存住宅・空き家の有効活用への支援の充実

現状と課題（背景・要望する理由等）

1. 移住・定住を促進するための高年齢者や子育て世帯向け住宅整備への支援の充実

山間部などでは、高年齢者の居住や若者の定住の促進の取り組みを進めている。このため、地域の気候や風土を活かした地域優良賃貸住宅整備を一層支援するために、制度拡充（山間部における造成費や地域住民の交流スペース整備費への支援等）及び予算の確保が必要。



2. 市町村による住まいを基軸としたプロジェクトへの支援

奈良県では、市町村技術職員不足を補うため、小規模市町村が多い県南部・東部地域を対象に、住まいを基軸としたプロジェクトへの建設コンサルタントの派遣を行っている。住民の生活の基礎である住まいに関する取り組みを今後も継続するために、施設の整備費に加えて、ソフト面の支援が必要。

3. 良質な既存住宅・空き家の有効活用への支援の充実

定住促進等を目的とした空き家改修のほかにも、郊外住宅地においても空き家の有効活用が求められている。そのため、良質な既存住宅・空き家を活用した公的賃貸住宅や地域の活性化のための改修等への支援の充実、予算の確保が必要。

奈良県における取組状況

(1) 移住・定住の促進に向けた住宅の整備

- 集落で孤立する高齢者の安全・安心の確保や住み続けられる集落づくりが課題
- 過疎地域などでは、若者の定住促進も課題

十津川村の取組

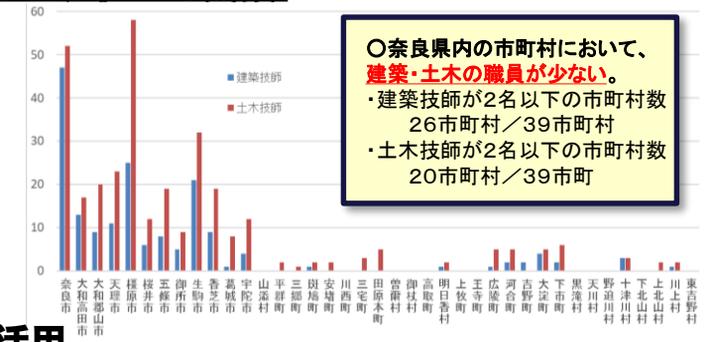


- **高齢者が住み続けられる村づくり**を目標に、福祉部局と連携して、平成28年度に高森のいえプロジェクトとして、高齢者向け住宅、見守りを行う管理人住宅、集会スペースなどを整備。
- 昨年度から入居を開始し、現在**8世帯10人の高齢者及び4人家族(子ども2人)の管理人世帯**が入居。

国の支援があつて、十津川村の本取組がアジア都市景観賞(国連ハビタット福岡本部他 主催)をいただきました。

(2) 市町村による住まいを基軸にしたプロジェクトへの支援

- 小規模市町村においては、技術職員が不在、又は少数であることが多い
- 地域優良賃貸住宅等や空き家の利活用等を行う場合に、プロジェクトの検討段階から建設等に係る発注段階まで、技術的な支援が必要



○奈良県内の市町村において、**建築・土木の職員が少ない**。
 ・建築技師が2名以下の市町村数 26市町村/39市町村
 ・土木技師が2名以下の市町村数 20市町村/39市町村

(3) 移住・定住の促進に向けた空き家の活用

- 空き家は多くあるけれど、仏壇やその他の家財道具が残っていて貸してもらえない
- 使える空き家であっても、便所や台所などの水回りの改修が必要
- 既存集落の受け入れる体制づくりも重要

川上村の取組

水源地の村 川上村に住みませんか? 川上村で働きませんか?

仕事と住まいのワンセットプロジェクト

わたしたちが全面的にバックアップします!

空き家再生等推進事業(国費)を活用して、既存の建物を改築し、シェアハウスとして整備。

川上村では、この3年間で**11世帯30名の移住があり、うち子供が10名。**



東吉野村の取組

薪割りWS & トークセッション

2015.8.8 sat

start 9:00 close 20:00

参加費: OFFICE CAMP 参加費別 3,500円



東吉野村では、シェアオフィスを整備。自然豊かな山村で働くすばらしさを体感。3ヶ年で972人利用、18人移住。

インターネットを活用した仕事など、場所を選ばずに働ける人を村に呼び込む「クリエイティブ・ヴィレッジ・プロジェクト」が平成25年度から進行中。平成26年度に、空き家再生等推進事業(国費)により空き家をシェアオフィスに改修。